

「ものづくりマイスター(IT部門)」派遣制度のご案内

国が認定する「ものづくりマイスター(IT部門)」を中小企業や工業高校等学校に派遣し、情報技術を使いこなす職業能力を付与するため、次代を担う若年技能者のITリテラシー強化育成を支援します。

対象職種(7職種)

〇ものづくりマイスター(IT部門)が指導する対象分野は、以下の7職種です。

ウェブデザイン

・ウェブサイトの制作について指導を行います。
HTML、CSS、JavaScript等

ITネットワークシステム管理

・コンピュータ・ネットワークシステムの設計、
運営、構築についての指導等を行います。

グラフィックデザイン

・パソコンで文字や画像、色などを使って、情報
やメッセージを伝えるデザインについての指導
等を行います。

業務用ITソフトウェア・ソリューション

・オフィスソフトウェアの活用によって直面して
いる課題を解決したり、改善をすること等を指
導します。

ロボットソフト組み込み

・ロボットプログラムを作成入力してプログラミ
ング機器等を動かす体験を行うことにより情報
技術に関する興味を喚起

サイバーセキュリティ

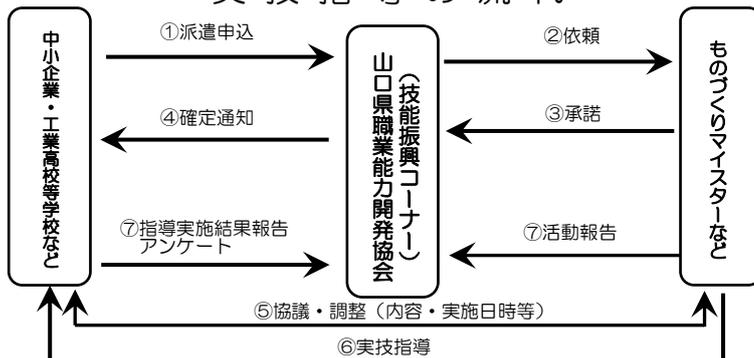
・セキュリティリテラシーを向上させるための基
本知識を習得させ、情報セキュリティインシデ
ントの発生原因、検出方法、対策等を指導します。

モバイルアプリケーション開発

・初めてモバイルアプリケーションプログラムの
開発に取り組む者に開発環境の整備、開発言語
の習得等を指導します。



実技指導の流れ



※派遣をご希望の場合や不明な点等があれば、地域技能振興コーナーにお気軽にご相談ください。

(注) 派遣の申込みは、原則として希望する実技指導日の30日前までに提出してください。(マイスター等との調整期間を要するため) ※マイスター派遣期間は4月～翌年2月までとします。
なお、マイスター等の都合により日程変更をお願いする場合や、予算枠を超えた場合は、ご希望に沿えないこともありますので、ご了承ください。

〒753-0051 山口市旭通り二丁目9-19 山口建設ビル3階
山口県職業能力開発協会 地域技能振興コーナー (担当) 阿部、吉山
TEL: 083-922-8646 FAX: 083-922-9761
E-mail: y-jakunen@y-syokunou.or.jp